

審議会等調書

名称	佐伯市地域密着型サービス運営委員会		
設置目的	地域密着型サービスの適正な運営を確保するため		
設置根拠等	佐伯市地域密着型サービス運営委員会設置要綱		
設置年月日	平成17年12月26日	委員数	10人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービスの指定等に関すること。 2 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関すること。 3 地域密着型サービスの質の確保、運営評価等に関すること。 4 前3号に掲げるもののほか、運営委員会の運営に関して必要なこと。 		
事務局担当課名	高齢者福祉課介護保険係	電話番号 22 - 3117 内線 164	
備考			